

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社を取り巻く事業環境、当社の業績や中期的な見通し、直面する課題を踏まえた上で、労働組合との真摯な話し合いを通じ、従業員のモチベーションを高め、パフォーマンスの向上に繋げるべく取り組んでまいります。

また、当社は「人を基本とする経営」を基本的な考え方に据え、新しい価値を創造する人材の確保と育成を最重要の経営課題として取り組んでいます。教育訓練等については、階層別のマネジメント研修、グローバル研修や自己啓発支援制度等多種多様な能力開発機会を提供し、キャリア形成支援などの具体的施策の実行を通じて、現場力強化と組織活性化を図るとともに、従業員が自らキャリアを設計してその能力を発揮できる組織を目指します。また、多様な人材の活躍推進や多様な働き方の拡充を通じて、従業員が働きやすい企業風土づくりにも引き続き取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/55523-05-03-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という企業理念のもと、地球規模の課題に対して本質的なソリューションを提供することを通じ、すべてのステークホルダーにとって高い存在価値のある企業グループを目指しています。これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以 上

2025 年 1 月 6 日

東レ株式会社

法人名

代表取締役社長 社長執行役員 大矢 光雄

役職・氏名